

お願いします。そして、そのでき上がるまでも結構ですので。（「駐車場ですか」と呼ぶ者あり）停留所。まだ、今、掘りかけ中だから、いつになるかわからんと思うんですよ。だから、今から寒くなるから、市長の答弁では、この前、12月って言ってあったんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、そのバス停の工期につきましては、こちらが聞いているところでは、12月27日までということになってるみたいですので、また、ここは確認したいと思います。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は3時10分からとします。

午後2時55分休憩

午後3時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 新政会、17番の大部です。

通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目の歩車道境界ブロックの高さを今より高くして、人の安全を守る歩道について。

このごろ、頻繁に小学生、中学生の生徒の登下校中の歩道への車の乗り上げによる悲惨な死亡事故が起きております。これから先、高齢者のドライバーは年を追うごとにふえていきます。現在のブロックの高さは20センチですが、35センチ以上の高さに上げれば普通車クラスは簡単に乗り上げることはできません。人の歩く安全な歩道にするために、ブロックの高さを上げることはできないかをお尋ねします。

2点目のタイの稚魚の放流について。

対馬島内で多い年は30万匹、平成8年から14年度までは大体20万匹ものタイの稚魚が放流をされてきました。その当時は沿岸からも釣れていましたが、最近ではめっきり少なくなってきております。高齢化社会に向かっていく中、また、水産業の対馬として、再度、前のようなタイの稚魚の放流をすることができないかをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、集団で登下校している児童の列に車が突入する事故が連続して発

生し、はねられた児童が死亡するなど痛ましい事故が繰り返えされておりますことは、まことに悲しい限りでございます。亡くなられた児童には、心より御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

対馬市におきましては、幸いにしてこのような事故は発生しておりませんが、いつ発生するとも限らず、細心の注意をしているところでございます。係る事故を防ぐため、歩道のブロックを30センチ以上の高さにできないかとの御質問でございますが、歩道を設置する場合には、道路構造令を基に行ってまいります。それによりますと、橋やトンネルの歩道に設置する場合には25センチまで高くすることができるとなっておりますので、30センチ以上にすることは困難であろうと考えております。

したがって、市といたしましては別の方法で対応していきたいと考えております。この対応につきましては、平成24年4月23日に京都府亀岡市におきまして、登校途中の児童と引率の保護者の列に軽自動車が進み込み10人がはねられ、保護者と児童2人の計3人が死亡、7人が重軽傷を負った痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、国土交通省及び文部科学省、警察庁と合同で通学路における緊急合同点検が実施されました。この点検は、平成24年12月には取りまとめられ、対馬市におきましては点検の結果、39カ所の対策必要箇所を公表した次第でございます。この39カ所から、統廃合により通学路ではなくなった箇所をはずし、現在は33カ所の対策箇所となっております。この対策箇所は、対策内容により対応する部署を分けており、対馬市が13カ所、警察が8カ所、振興局が12カ所を対応することとなっております。

しかしながら、対馬市としましてはこのような対応のほかにも、歩道がない通学路にも設置が可能であれば歩道と車道を分ける歩車道分離柵、要するにガードパイプの設置等を考えていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、タイの稚魚の放流についての御質問でございますが、平成8年に地域内の漁業関係機関の連絡協調と関係漁業者の自主的な活動によりまして、対馬地域の栽培漁業を推進し、水産資源の維持、増大並びに管理意識の向上を図り、もって沿岸漁業の経営安定に資することを目的に、島内11漁協と対馬市で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会を設立し、対馬沿岸の栽培漁業を推進しております。

マダイの種苗放流につきましては、平成8年度から平成25年度まで実施され、毎年、平均10万尾程度のマダイを放流し、多いときには30万尾を放流した年もございます。その後、平成26年度からは、放流した場所にすみつきやすく単価が高いクエやカサゴといった沿岸性の魚種を中心とした放流に切りかえ、沿岸漁業の経営安定に努めているところでございます。また、国・県・市がそれぞれの役割に応じて、離島集落の地域活動に対し支援を行い、各地域の特性を最大限活用しつつ、離島漁業の維持・再生を図ることなどを目的とした離島漁業再生支援交付金

では、対馬市が策定する漁業集落活動促進計画の内容に基づいて集落協定を締結した37の漁業集落が、それぞれの集落が抱える多様な漁業課題をみずから解決するため、漁業の生産力向上の取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みを行っております。その取り組みの一環として種苗放流も可能となっており、毎年、2から3集落でマダイの放流が実施され、平成25年度から27年度の平均で3万尾程度が放流されております。

このように対馬地域栽培漁業推進協議会による種苗放流、離島漁業再生支援交付金を活用した種苗放流、いずれの事業におきましても漁業者皆様の自主的な取り組み活動を支援する仕組みとなっておりますので、マダイ、クエ、カサゴ等の放流魚種の選定につきましても、ぜひ各漁協、地域、集落等で放流効果が見込まれる魚種について十分な協議検討を重ねていただき、対馬地域栽培漁業推進協議会や各漁業集落での活動に反映していただきたいと存じます。

市といたしましても、沿岸漁業の経営安定、漁業者の所得向上及び持続可能な漁業を推進するため引き続き、国・県と連携を図りながら、栽培漁業を支援、推進することで、対馬の沿岸漁業の健全な発展に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） まず、1点目ですけれども、私もそれなりに調べたところ、市長、今ですね、全国で現在75歳以上のドライバーは480万人だそうです。昨年の高齢者による事故は5,830件も起きており、原因はアクセルとブレーキペダルの踏み間違えですが、その中でも、60歳以上の事故は40.8%に上るそうです。

私が言いたいのは、まず、対馬市道から、このブロックのかさ上げっていうんですか、をスタートし、県道、国道等、人の安全を守る歩道づくりを進めていくことが、私は大事だと思うわけです。こういう、今、全国的に頻繁にこういう事故が起きて、そのたびに弱者というか、1年生、2年生、3年生の低学年、そして、お年寄り、高学年になれば、ちょっとした危険を感じて体を反射動でかわしたりするものですから、巻き込まれるのはどうしても低学年の子供、さっき言ったように、おじいちゃん、おばあちゃんのお年寄りが多いわけですね。だから、こういう案件というのは、市民、国民が同感する意見は、必ず市民、国民運動が起こるやないですか。

それで、私はこれを言わせてもらってるんですが、例えば、一つの例ですが、私が議員に選ばれたのは、平成11年の5月です。初めての議会が11年の6月の美津島町議会ですが、そこで私はチャイルドシートの無償貸し出しを一般質問しました。国の義務づけは、翌年の12年の6月からの交通ルールの義務づけでした。しかし、美津島町は、6月の私の一般質問のわずか3カ月後の10月1日から社協窓口で、この無償貸し出しを始めました。その反響が本土の長崎市のほうにも飛んで、美津島町はすごいことを決めてくれたと、長崎県警からも喜びの報告があ

ったと、私もその当時の松村良幸町長からも聞いております。その当時のチャイルドシートというのは、やっぱり、7万、8万、高いのはしてました。だから、若いお父さん、お母さんには大変な負担だと思っわけですが、そこでこういう発案をしたわけでは。その進捗状況が11年の10月から美津島町がスタートし、翌年の12年4月からは峰町、上県町、上対馬町と進んで、1年おくれの13年の4月からは厳原町、豊玉町と島内全てが無償貸し出し実施されました。

そこで、私が何を言いたいかというと、そのときに動いたのは町民が動いたわけでは。町民が動いて、美津島町がそういう貸し出しをやりようとして、我が町は何をしよるかというのが、あとの5町の町民では。町民が行政を動かしたわけでは。だから、こういう貸し出しが全島にできたわけでは。

そこで、この歩道境界のブロックの高さを、対馬市から上げていく運動をすれば、私は、同じような現象が起きて、全国の歩道が改善されていくと思っわけでは。市長、さっき言われてましたブロックの高さ25センチ以上は厳しいというような答弁では。それを踏まえて、全国の国民運動がどういうふうになるかはわかりませんが、これだけ毎日問題になってるわけだし、私も、あるテレビで見とったのが、その、市長が言われた悲惨な、惨事の3人の子供の亡くなった後に討論があつた中で、やはり安全なブロックにするまではかさ上げをしていくような方法をとらないといけないというも、テレビ討論であつたんですね。そこで、ちょっと私も本当だなということで、こういう発案をさせてもらいよるわけでは。市長、その件で、今後、市長として、やっば進んでいくというようなことは、市・県を通つていくつていうことはできないわけでは。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、大部議員さんのおっしゃられることは、よく、私自身も理解はできる場所ではありますけども、要は、先ほどの答弁でも申しましたように、道路をつくる際の道路構造令に基づいて設計をすれば、まして国の補助金を活用してする事業については、この構造令を逸脱してはとてもしゃないけど認めてはいただけないということがあります。そういうことからして、まず、どうしてもそういった安全策をとるということであれば、私自身も歩道のところにガードパイプ等を併設するというように防げるのではないかなというふうに考えます。

現に、今、美津島の十八銀行のところからサイキスーパーのところまで、歩道がやはり20センチほど高く、そこにまたガードパイプも施工してあります。ああいう形ではいかがかないというふうに思っているところでは。そして、実際にこれを道路構造令よりも上げていくということでは、そういった国土交通省を中心とした、そういった何と申しますか、規格とか構造関係の会議等がございしますので、そういったチャンスがあればそういったところに、今後そういったこともできないかということをお話を上げていきたいなとは考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長、私もこの案件を出すときに、今、言われるように、軽乗  
用車、軽トラックは道路からタイヤの芯ですよ、真ん中のボルトを締める、26センチです。  
で、普通車も、私たちは大型乗用車っていうんですか、ちょっと大型のやつが、道路からタイヤ  
の真ん中のボルト締めは32センチあるわけです。そしたら、今でいう歩車道ブロックは20セ  
ンチやないですか、やっぱそうなればタイヤが上に、芯が高いわけですから簡単に乗り越えます  
よね、原理として。

だからこれ、私が35センチっていう、自分が調べた中で思ったのが、歩車道ブロックよりタ  
イヤの中心が下がったとら、なかなか越えることはできんやないですか、高いわけですから、  
それで、私はこの方法をとということです。今、言われるようにガードレールというのも、確かに  
方法はあるでしょうけど、これだけの安全策な歩車道のブロックにしておけば、車輪よりも、中  
心よりもブロックが高かったら、直角でぶつけてきても相当のスピードやないと、なかなか乗り  
こなすことはできない、ちょっと角度が横から来たら、乗り越えさせずにそのままずっと、ずっ  
て行くのが普通やないですか、それで、私はこれ言ってるわけですよ。

今、こういう昔のやっぱ規制ですから、20センチというのが何でかなというのを思ったんで  
すけど、車のドアをこうと開けたとき、歩車道のいっばいつけてもドアの高さが、車のドアの道  
路幅から、高さからドアの一番下が大体28センチですよ。ということは、20センチのプロ  
ック塀だからびったしつけても、ドア開けても簡単に開くというのが、やっぱそういう何らかの  
基礎で20センチ、25センチ以上はだめですよというのはそうなんでしょう。多分、ドアは  
28センチで開くんですよ。でも、そういう中で、ドアは開いたにしても、また裏側にガード  
レールとかいろいろなことをやって、されてます、確かにですね。それは、ないよりもいいでしょ  
うけど、きょうも小田原の事故があつてました、トラックが突っ込んで、2台ですね。この前の  
12月3日の事故は原三信のとこなんかでも、もうあんな感じやったらとても、ちょっとした  
ガードレールやったらとてもやないです。

そこで、私が一つこの前からそれで言ってるのが、法律は変えられるというのは、この12月  
3日の長崎新聞に、ちょっと読ましてもらいます。

「改正道路運送法が成立、悪質バス監視で民間機関、業者への罰金100倍に引き上げる」長  
野県軽井沢町のバス転落事故の再発防止策として、貸切バス事業者の罰則を強化する改正道路運  
送法が2日、参院本会議で全会一致により可決、成立した。安全確保を怠った悪質業者への罰金  
を、現行の100万円以下から100倍の1億円以下に引き上げるほか、業者を巡回指導などで  
監視する民間機関も設立する。これは、年内施行を目指すとうたってあるわけです。この、参院  
本会議で全会一致に可決という、これ、法律案を動かしたというのは遺族らから厳罰化を求める

声が強まっていた、このほか違反に関与した経営者や運行管理者ら個人への罰金も1.5倍の150万円以下に引き上げ、新たに1年以下の懲役を加えた。こう出ているわけです。

いかに、だから、これは軽井沢のあの何十人もバスが横転して、過重労働の疲れから運転手が、というのが原因で、これを国会を動かしたのは遺族なんですよ、実際に。事故を起こせば、起こしたほうもゆくゆくは被害者になるわけです。それを補っていかなくちゃいけない、やられたほうはそれはもう大変なことなんですけど、やっぱり事故を起こしてからじゃ間に合わないから、少しでも、この高齢化社会に向かっていく中で、そういうことを対馬市のほうから取り上げてもらえないかということで、私はこれしてるんですが。市長、そこんとこなんですよ。難しいとは思いますが、誰かがアクションを起こさんと、絶対まとまらんやないですか。できんと思うわけですよ。何らかの形でスタートしないと始まらないと思うわけなんですよ。これ、遺族の方がこういう動きをしてなかったら、こういう法律はもう絶対できてないわけです。今まで、現行どおりでしょ。100万円以下が1億まで上がったわけですから、これ、遺族がしたわけやないですか。だから、今、こういうブロックのかさ上げというのは、全国民が見とるはずですよ。これだけ危険が毎日のように迫ってきとるわけですから、そこんとこでもう一回、市長、どうか、やりましょうとか、スタートするとかはできんとかですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもちょっと申しましたけども、私もその気持ちはよく理解できますけども、要は、この対馬の道路の延長からして、これをまず全部やりかえるにはかなりの事業費が発生するという件もあります、そしてまた、今現在進めている、この道路事業におきまして、この高さを今の道路構造令以上にするということになれば、補助事業としてもやれないことになってきますので、そうなれば、ちょっとまた今の道路の整備事情もおくれるといったことが発生してまいります。そういうことでございますので、このことは市の道路行政としてすぐにやるとかいうことじゃなくて、やはり、市民の中からそういった醸成ができればなというふうに思います。

その間は、やはり今の現行法で道路の整備を進めていかなくちゃなりませんので、そこは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長、わかってるんですよ、厳しいのも、そして、今すぐ市のほうからやるんじゃないかと、市のほうから県とか国のほうに動かすことは、要望というんですか、そういうことはできないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこら辺の、確かに、技術委員会というのがるかと思えます。私も、そこには行ったことがありませんけども、またそこはちょっとうちの建設部や県のほうとも話は

させていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ、そういうアクションというか行動をとってください。市のほうからも県のほうに依頼かけて、県のほうがまた、国に動くとかいろんな手段はあると思うんですが、このまま黙っとったら、全然、今の平行線で行きますから、そのところをひとつよろしくお願いします。

それでは2点目の、このタイの稚魚の放流ですが、26年度の県民日より毎年50万匹のトラフグの稚魚を放流しているそうです。その結果、水揚げの4割が放流のトラフグ、水揚げの2割がヒラメとクルマエビって載ってたんですね。いかに放流の効果が出ているかと、私はこの県民日よりを見て思って、すぐ書き残してたんですけど。市長、今、対馬の現況っていうのは、水産業っていうのはことし特別悪くて、先ほど、同僚の作元議員もヤリイカはとれない、何もとれないということを書いてましたけど、本当に珍しいぐらいとれないんですよ。

そういう中で、市長も言われてました再生支援の交付金の放流とか、これ私たちが地元ですからわかってるんですけど、今、再生資金の交付で漁協がやってる、どこもやってるんですけど、この資料もあるんですが、なかなか各単協でやってるのは本当にわずかなもので、なかなかいい結果が出てきてないんです。私ももらった、この地域栽培漁業推進協議会種苗放流実績というのは、平成8年から14年度までが大体20万近く放流されてるんです。12年度が一番多くて30万匹、この年は放流されております。それから、16年、17年になってきたら、もう半分の10万匹、それが最後で、18年以降は、もう20年から25年まではもうマダイは2万から3万匹ぐらいの放流状態です。26年、27年というのが、先ほど、市長が言われたように沿岸漁業の放流ということで、ヒラメ、クエ、カサゴが中心になってます。これ、放流をヒラメにしても1万、クエにして1万1,000、カサゴ5,000匹とかこういう感じで実績やってますけども、やはり、今の私たち対馬におかれてる12漁協の組合員数が4,200ちょっとですけど、そのうちの60歳以上が69%です。もう高齢者の塊ですよ、実際。だから高齢者の方は、その大きい水揚げを期待とかじゃなくて、その日の生活が安定してできるような、そういうわずかな水揚げを望んでいるわけですから、やはりこういう沿岸の放流もそうでしょうけど、そういう今までどおり、タイなんかは20万、30万、20万ずっとやってたところは結構とれてましたよね、正直言って。今ごろになっては、近年少ないんですよ。まあ、タイだけで水揚げするわけじゃないんですけど、そういう格好でいろんな進め方を市もされてるんですけど、できれば、また元のような形はとれないものかということで、お聞きしてるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、このタイの放流につきましては結論からいいますと、その栽振協

といいますか、こちらのほうがやはりタイを放流しようということで決議されれば、タイのほうの放流に移行することは可能であるというふうに思います。ただし、今、いろんな試験等がされておりますけども、平成27年度にクエの追跡調査をされてあります。これでは6,000尾を対象にした追跡調査では、そのうちの133匹を再補していると、再補率は2.2%になります。片やマダイにつきましては、これ平成19年度にこの再補調査をしておりますけども、これによりましては、再補率が0.85%ということで半分以下であります。そういう面からしても、この当時、回遊性の高いタイじゃなくて定着性の高いクエに移行しようかといったようなことが話しされて、クエ、そしてカサゴのほうに移行したということを、私のほうは聞いているところでございます。

それと、単価にいたしましてもクエの単価は、マダイからしますと約2.8倍ぐらいするということなので、高収入が得られるクエを選定したということではないかなというふうに、私、思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 確かに、市長、クエは沿岸で余り回遊をしないのか、確かにクエを釣ってる漁師さんは、ことし、よく揚がってるのは2キロ前後ですか、それは昨年から比べたらことしは多いです。私たちの地区もカサゴ、今までいろんなやつやったけど全然だめですから、カサゴを禁漁区域を設けて、ことしからもう、いろんなとこに海に捨てても効果の出らんことはせんということで、私もカサゴを推進、地元ですてやってるんですけど。

これをタイにしても、市長、その当時、養殖タイ鼻孔連結って、この鼻がつながるんですけど、どこにいてもすぐわかるんです。結構その当時は鼻孔連結の養殖タイってわかるのは、もうちょっとした防波堤の先からでも釣れてたし、隣の漁協なんかでもよく水揚げがタイはあってましたよ。逆に、単価的にとれ過ぎて安いとかいうのもあったんですけど、そういう面でこうやってきてるのかもわかりませんが、ぜひとも、私もタイだけをせろとは進めてないんですけど、やはり、市のほうは、今やっておられるヒラメ、クエ、カサゴ、これ26年、27年を中心にやっています。24年度にはサザエ、クロアワビ、カサゴということが、順位的に一番多いのがサザエ、それから2番目がクロアワビ、3番目がカサゴでこれ、そういうふうでやってきて、まあそれなりの実績も上がってきておるわけでしょうけど、先ほどから、私が言うように、タイだけに限らず、一応、私も、このタイが少なくなってきたからタイを上げたんですけど、そういう形で市のほうが、ある程度力になって放流をふやしてもらえれば、県民だよりみたいに、やっぱ養殖、放流トラフグが4割の水揚げとはびっくりしたわけですよ、正直。2割がヒラメとクルマエビになっただけです。やっぱこれだけ放流をすればそれなりの効果があるんだと、やっぱわずかな、ぽつぽつとやっても対馬一面、12の漁協で集落はやっていますけど、特別目立つ



たという効果は聞いたことないんです。それで、私はこれを提案させてもらって、市のほうからそれなりの数をばっと入れてもらえればふえていくんじゃないかということで、ふえていくということになればどうしても水揚げがあるわけですから、高齢化のお父さんと言ったら悪いですけど、そういう人たちもある程度の生活がされるんじゃないかということなんです。

言われるのが、私のところにも何人かそんな話しされたときに、もう先々、国の世話にはなりたくない、何とか家の前ででもそういう形で釣れば、そういう自分たちの生活だけは守られるような水揚げをされるような放流をぜひ、タイに限らず、サザエやろうがカサゴやろうが、今、やっておられるクエにしてもいいというわけなんです。まあ、そのこのとこ、市長の心意気をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の心意気ということでございまして、私もそれについては大変、裁進協の役員もしておりません、私自身もです。

議会でもこういった話がありましたということはお伝えすることは可能だろうというふうに思いますが、ぜひ議員さんのほうもできたら、美津島町漁協のほうからそういった声をどんどん上げていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） わかりました。市長の前向きな考えというのはよくわかりますので、私たちもやはり自分の漁協に帰って、その旨も伝えて、少しでも貢献できるような動きをしていきたいと思えます。

これで、私は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 本日はこれで散会とします。

なお、12月12日午前10時より市政一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後3時45分散会

---